

# ～ふるさと納税ワンストップ特例 を申請された方へ～

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方が、  
確定申告書を提出した場合は、ワンストップ特例の適用が  
なくなります。

そのため、確定申告書を提出する場合は、ワンストップ  
特例を申請した寄附金についても申告する必要があります  
のでご注意ください。

(地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)附則第7条第6項、第13項)